公害特集号

区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所
環境部公害課

区・公害課のしごと

公害課
- 調整係　内線526－527　公害防止計画など
- 工場係　内線456－457　工場設置認可、工場への規制指導・苦情の処理、
- 監視係　内線458－459　大気汚染、水質汚濁調査工場以外の苦情処理など
- 技術担当　内線479　公害防止資料の収集、調査、など
- 試料分析担当　内線480　公害関係試料の化学的測定および分析

《大気汚染》

公害のない町めざして

いおう酸化物は減少、自動車排ガス対策（窒素酸化物、一酸化炭素）が課題に

二酸化いおう（SO_2）の濃度は、工場地帯をかかえる新田地域で、高めですが、毎年確実に改善されています。これは、昭和44年以来、重油燃料中のいおう分規制がつよまった結果とみられます。大気が安定する冬や、東京湾沿いの工業地帯や隣接県の工業団地から季節風で排煙がはこばれてくる夏には、汚染度がたかくなりがちです。

窒素酸化物（No_2、No_2）は、自動車排ガスや工場等のボイラー燃焼で発生し、それ自体でも有害ですが、大気汚染物質としては、光化学スモッグに最大の関わりをもっており、大きな問題となっている物質です。昨年9月から都の測定室が島根2丁目に新設されて24時間測定が開始されました。他の汚染物質がほぼ環境基準内におさえられているなかで、二酸化窒素だけが全都的に環境基準を上まわっているため重視されています。

宮城では、工場の影響
鹿浜、蒲原では幹線道路の排ガスが主な汚染源

公害課では、区内小中学校6ケ所の定点測定（2ケ月に1度、1週間）とともに、環状7号線、国道4号線の排ガス調査をすゝめてきました。

宮城小学校測定点の二酸化いおう、窒素酸化物の濃度がたかいのは、主に工場の影響とみられ、鹿浜、蒲原中学校では、幹線道路の自動車排ガスの影響で、一酸化炭素、窒素酸化物がたかくなっていると推定されます。幹線道路の排ガス濃度でも、窒素酸化物は、環境基準のほぼ2倍以上の汚染をしめしている他、**一酸化炭素**については、環境基準は下まわっているものの、濃度がたかくなる傾向があり、車公害をなくす課題がクローズアップされてきているといえましょう。

工場の排ガス規制とともに
クルマ公害対策にむけて

ことしの7月におこなわれた区政モニターのみなさんによる公害アンケートでも、自動車の排ガス、騒音がみじかな公害の筆頭にあげられるようになりました。

技術の改良で、自動車排ガス中の窒素酸化物や炭化水素を大巾にへらす規制（環境庁の告示）が昭和50年度からおこなわれるようになり、さらにきびしい規制がのぞまれています。都では交通量削減対策として、交通公害防止のための交通規制の特例を条例でさだめられるよう国に要請するかたわら、交通関係行政機関に協力要請をおこなっています。区でも、沿道の騒音対策をのぞむ住民のみなさんの声をうけて、幹線道路の交通規制を、都公安委員会等に要請してきました。このような動きのなかで、環七については、午後9時から午前6時までの大型車の通行区分が指定されたり、幹線道路の制限速度が50キロから40キロへとひきさげられるなどの改善がおこなわれました。今後はさらに、工場や事業所への対策とともに、交通公害へのとりくみを重視する必要があります。

足立区も公害健康被害補償法の「救済地域」に

大気汚染による呼吸器系の患者の数は、足立区でも増加の傾向にあります。現在、国では慢性気管支炎等にかかっている住民が多く、大気中のいおう酸化物濃度のたかい地域にすむ患者に対して、「公害健康被害補償法」で被害の救済をはかっています。足立区も、ことしの12月から、都内で指定にもれていた10区とともに、あらたに救済地域に指定されることになりました。

これは、慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎などの病気にかかり、一定期間区内に居住したり通勤通学している人にたいし、医療費の補償や療養手当などを支給する制度です。（申請の手続きには、医師の診断書、住民票の写し、通勤証明書などが心要ですが、くわしいことは、区衛生部谷害補償担当にお問いあわせください。内544）

〝六価クロム禍〟

公共用地の一斉調査
大手工場への立入など
《区の対策》

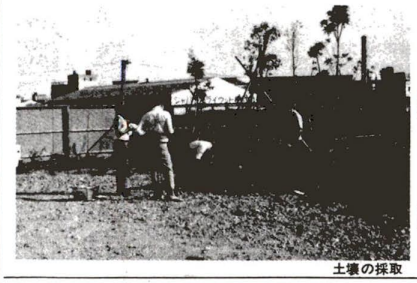

土壌の採取

ことしの7月から9月にかけて、クロム製造工場が、毒性のつよい6価クロムを含むクロム鉱さいを江東区と江戸川区の埋立地に大量に投棄していたことがわかり、住民の大きな不安をよびおこしました。

足立区では、区内小中学校のグランドや保育園庭、公園などの埋立地66ケ所の土壌分析、区内大手のクロム使用工場15ケ所のスラッジ（生産後の残さい）の分析をおこないましたが、いずれも産業廃棄物の6価クロム埋立基準（1.5PPm）を下まわっていました。クロム公害対策として、公害課では、使用工場の無害化処理についてひきつゞき指導をつよめるとともに、一般埋立地などで汚染土が発見された場合は、搬入ルートを調査し、無害化処理の対策をおこないます。産業廃棄物の処理については、大気や水の規制にくらべて、法的な規制がたちおくれていること、企業が廃棄物の処分を処分業者まかせにしていること、完全に処理する共同施設や処分地の不足など未解決の問題が多くのこされており、国、自治体、企業の一体となったとりくみがつよくもとめられています。

光化学スモッグによるとおもわれる被害は、ことしもまた下の表のように、オキシダント濃度があがり、スモッグ注意報が出された日などに、屋外にいた学童を中心に「目がいたい」「せきこむ」などの症状の届出として出されています。

ことしの光化学スモッグによるとおもわれる被害届出のようす（足立区受付）

届出のあった日	被害者数全体の受付数（　）は都	オキシダント濃度(足立) 11時	12時	13時	注意報等発令のようす
5月29日	94 人	0.12	0.16	0.17	東部地域注意報
5月30日	1	0.10	0.11	0.11	〃
6月6日	9	0.09	0.11	0.13	〃
7月15日	382	0.06	0.24	0.16	〃
7月18日	1	0.06	0.07	0.07	〃　学校情報
9月2日	1	／	0.10	／	／
9月13日	139	0.14	0.17	0.17	〃　注意報
計	627(5,210人)				

光化学スモッグの発令基準

予　報：気象条件から高濃度汚染が予想されるとき
注意報：オキシダント濃度0.15PPm以上のとき
警　報：オキシダント濃度0.30PPm以上のとき
学校情報：オキシダント濃度0.12PPm以上のとき

「条例」による大気汚染医療費助成の認定状況

S50.10.31 現在

（単位　人）	乳児	小学生	中学生	他	計	都全体
慢性気管支炎			1		1	203
気管支ぜん息	224	299	54	12	591	9,575
ぜんそく性気管支炎	374	116	4	1	495	4,977
肺きしゅ						
計　計	415	61	13	1,087	14,755	

「条例」で対象となる人：区内に引き続き1年（3歳未満の人は6ケ月）以上住所を有する18歳未満の人

各測定地の年度別汚染濃度図

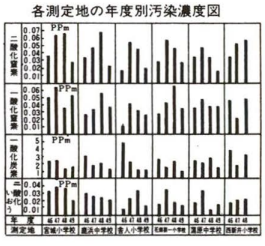

区内の大気汚染測定点

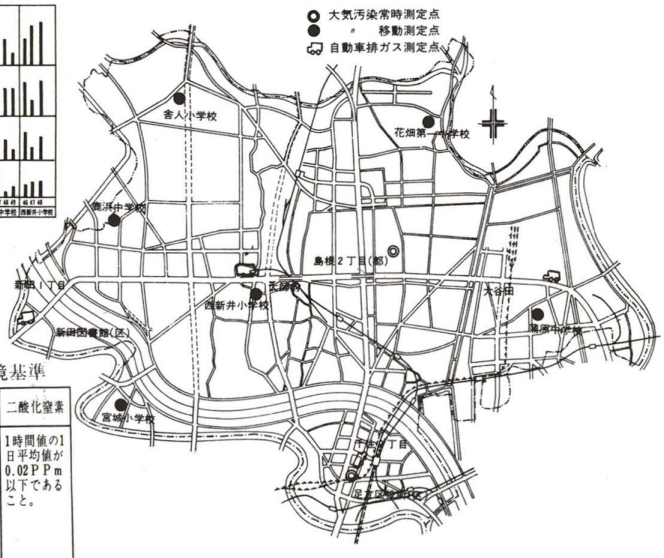

大気汚染に係る環境基準

物質	二酸化いおう	一酸化炭素	二酸化窒素
環境上の条件	1時間値の1日平均値が0.04PPmが以下であり、かつ、1時間値が0.1PPmが以下であること。	1時間値の1日平均値が10PPmが以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20PPmが以下であること。	1時間値の1日平均値が0.02PPmが以下であること。

きれいな綾瀬川の実現にむかって

流域区市で『浄化対策会議』設置へ

綾瀬川は、公害としての水質測定をはじめた昭和43年以来、都内で、もっとも汚れた川としてランクされつづけ、綾瀬川の水質改善は大きな課題になっていました。

なぜこんなに汚れがひどくなったのでしょう

ゆたかな田園にかこまれ、農作物の運搬に利用されるなど地域の人々の生活とつながっていた綾瀬川も、昭和43年の内匠橋でのBOD値（生物化学的酸素要求量、値が大きいほど汚濁がひどい。5PPm・コイ・フナが正常に生息できる水準、10PPm・悪臭発生限界）はすでに、95PPmをこえていました。昭和40年来、特に上流部で急激に造成がすすめられた工業団地等の出現で、製紙染色印刷……の工場排水が水路をつうじて綾瀬川に流れこむようになりました。さらに急速な人口の集中化（流域人口密度は都内トップ）によって家庭の排水の量も以前とはまったく比較にならないほど、多くなってきました。このような排水量の増加にもかかわらず、区の下水道普及率は、人口比で13％（都全体では60％）と低く、汚濁を助長する原因となっています。また綾瀬川のしゅんせつ清掃事業も内匠橋より上流で昭和49年度から部分的に始まりましたが、地盤沈下のため護岸の補強工事をおこなわなければすゝめられないなど困難な問題をかかえています。

流域の区と市で綾瀬川浄化対策会議を設置

区では、いままでも、流域の市や県、都にたいして、浄化促進の要望をおこなうかたわら、排水場の水質調査や流域の工場排水の規制をつよめてきました。けれどもそれだけでは、改善がのぞめないため、このほど、まず、関係区市（葛飾区・草加市・八潮市・越谷市）とともに、浄化対策をすゝめるため、「綾瀬川浄化対策協議会」を設置することになりました。

川の汚れは、流域の環境をそこなうだけでなく、海をよごし、水棲植物や魚貝類に被害をあたえ、とりかえしのつかない損害となってひろがっていくことをわすれてはならないとおもいます。

綾瀬川24時間のすがた
10/17～18大潮の日に測定
満潮時に下流の2地点（綾瀬新橋、堀切小橋）では、潮の影響で、汚れがうすまり、干潮になると上流の汚濁水がひきよせられる状況がわかります。都県境では、汚れのひどい伝右川などの影響でその逆になります。

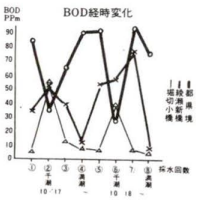

＝公害の苦情＝

くいうちや車の騒音　工場の悪臭もしだいに多く

区によせられる苦情では、騒音（振動）、悪臭が、いぜん高率をしめています。騒音には、マンションなどビル建設のくいうちや道路工事の騒音深夜のダンプカーによる残土の搬入、夜間、車庫への車の出入り、幹線道路の交通騒音……と〝発生源〟はますます多面的になり、市街地化の進行、生活様式の変化とともに都市生活そのものがとわれていくように思われます。

工場に対する苦情には、プレスやコンプレッサー、せん断機などによる騒音が相当部分をしめています。

さらに、さまざまの業種の工場による〝悪臭公害〟が、解決困難な問題としてふえる傾向がでています。悪臭を完全除去する技術や発生源の実態にあった技術開発のたちおくれコスト高が大きなあい路になっていますが、住居がたてこんでいくうちに、もとから操業していた工場の悪臭が周辺の問題になるほどの事情も影響しているとみられます。

公害課では、公害の発生源に対し「騒音規制法」「悪臭防止法」「東京都公害防止条例」等によって、規制指導や改善勧告などをおこなっています。

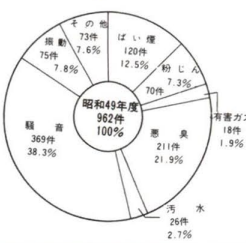

公害追放

（区長賞）萩野谷秀幸

ロ力作あつまるロ

第3回公害防止ポスターコンクール

区長賞に萩野谷君（東綾瀬中）

公害をなくし、くらしよい環境づくりをめざして、区では、ことしも公害防止ポスターの図案を募集しました。（中学生対象）

442点の応募作品を厳正に審査した結果、次の方々が入選しました。

区長賞の萩野谷君の作品は、印刷されて、来年6月の環境週間に、町の掲示板に貼り出され、公害のない町づくりをよびかけることになります。すぐ選作品の展示を次のようにおこないます。

■区役所一階ロビー　一月二十六日～三十一日

（金賞）野口深雪

入選者（敬称略）

区長賞（1点）萩野谷秀幸（東綾瀬中）**金賞**（2点）松山孝（10中）野口深雪（東綾瀬中）**銀賞**（6点）菅原英道、今井勉、磯谷賀代子（10中）清水直樹、萩野谷秀幸（東綾瀬中）近藤由美（新田中）**銅賞**（15点）森西洋平、中島和枝、日比谷泰宏、藤川稔、新堀浩一、福田達寛（10中）大塚清美、奥谷慎二（東綾瀬中）進美由喜（青井中）石野正行（新田中）田中篤子、寺沢吉弘（4中）小山一英、向美恵子（9中）山口裕二（15中）**佳作**（50点）吉田恵美子、坂田奈穂工藤武智、久保田良弘、小峯広子、望月俊夫、鈴木京子、後藤さと恵（東綾瀬中）水谷友子、唐住真美、今井由美子、粕谷成美、川村優子、平野桂子川上圭子、藤原慶子、荒井みどり、井出野一訓（2点）新井茂雄、磯川大樹藤川一人、長山辰芳、大家典子、（10中）伊沢元子、松井隆一、竹田敏彦、粉川磨里（15中）広森紀子（青井中）西連時久美子、鈴木明美（6中）竹村好能茂野まゆみ、鈴木睦子、新井朝子、早川佳子、井上美子（4中）茨木理恵、三浦早苗、新沼広樹（新田中）佐藤文彦、高橋良一（7中）黒田国男、米山昌一、小泉安利、森浩司、木村ひろ子、佐藤佳美、小泉佳美、石川雅浩（9中）

（金賞）松山孝

〝公害通信〟

ロ区・企画広報室ロ　区政モニターアンケート報告書（公害について）を発行

区民のみなさんが〝公害をどううけとめているか〟をテーマにモニターの方々50人にアンケートの回答をしていただいた結果がまとめられました。

約80％の人がみじかに公害の発生を感じていること、地域によって、主な〝公害問題〟の種類はちがっても自動車騒音や排ガスによる大気汚染、クルマ公害を指摘している人が多いこと、大気汚染によると思われる植物被害を目撃した人（60％）や、光化学スモッグの被害を経験した人（55％）なども高率にあることがしめされています。将来はもっと公害がひどくなるとこたえた人が63％、また、公害による被害をうけた場合には、区役所や、被害をうけた人たちと相談すると積極的な姿勢をしめした人が85％と多く、公害をなくし、すみよい町をみんなでつくっていこうという意欲は、十分という内容でした。

昭和50年度第一回足立区公害対策協議会開催される

11月13日にひらかれた公害対策協議会では、「区内の公害の現状について」の報告にもとづく討論、「大気汚染と植物影響」の講演がおこなわれました。また新しい委員が加わり、構成員は総数で39人になりました。

■公害豆知識

環境基準　公害対策基本法の規定にもとずき、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染および騒音に係わる環境の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持することがのぞましい行政上の目標となる基準のこと。

光化学スモッグ　自動車の排気ガスや工場排煙にふくまれている窒素酸化物や、炭化水素が、太陽の紫外線を受けて複雑な光化学反応をおこして二次的に生ずるスモッグ。本体は、オゾンなどの酸化性物質とアルデヒド類等

オキシダント　光化学スモッグの主成分であるオゾンなど酸化性物質の総称。

PAN（パーオキシアセチルナイトレート）光化学スモッグの本体のひとつで、有機過酸化物の強い酸化性物質。目の刺激物質といわれている。

総量規制　排出物中の濃度をもって規制の尺度とする濃度規制（PPm規制）に対し、一定の地域、または、時間内に排出される汚染物質の総量をもって規制する規制方法。

PCB　ポリ塩化ビフェニル。石油を原料とし、コンデンサー、油などの熱媒体として、またノーカーボン紙などにも、広くもちいられていた。カネミ油症事件などで毒性があきらかになり製造は中止されている。

PCT　ポリ塩化トリフェニル。

PCBと構造がにており同じである。製造中止。

フタル酸エステル　フタル酸とアルコール類が脱水して化合したものの総称。プラスチックをこわれにくくするための可塑剤、安定剤としてもちいられている。油にとけたり、蒸発するなど、容易に環境を汚染、PCBに匹敵すると心配されている。

塩ビモノマー　高分子化合物である塩化ビニールの単分子（気体）のこと。このモノマーと純水、分散剤、重合触媒が重合反応ガマに仕込まれ、45℃～65℃でかきまわされ、脱水乾燥などの工程をへて塩ビ樹脂ができる。塩ビ製品は、食品容器などにも使われている。モノマーを吸い、指先の骨が溶ける症状が問題化している。

合成洗剤　洗浄作用をもつ界面活性剤のことで、石けんのように、油脂や脂肪酸から直接つくられるものをのぞく。

家庭用品表示法は、PH8.0以上の洗剤を弱アルカリ性洗剤、PH6.0～8.0のものを中性洗剤という。

PPP原則　公害防止費用の汚染者負担の原則。

6価クロム　クロムは、安定な化合物として6価の化合物が多く、6価と3価とつかわれているが、メッキに使われるクロム酸や、重クロム酸カリ、クロムイエローなどが代表的なもので、水にとける。六価の化合物は、酸化性が強く、クロム塩製造工場で、鼻中隔せん孔、肺ガンなどの患者が多発し、問題になっている。

水銀　常温で液体で存在しているただひとつの金属。蒸気をすいこんだり、有機水銀のせっ取によって、神経系統をおかされる害があきらかになっている。

BOD　生物化学的酸素要求量。バクテリアなどが水中のはいり物質を酸化分解して、水をきれいな状態にもどす（自浄作用）に必要な水中に含まれている酸素の量をPPmであらわしたもの。数値が大きいほど川はよごれている。5PPm・コイ、フナが正常にすめる水準。10PPm・悪臭発生限界。

PH（ペーハー）液体中の水素イオン濃度を表わす単位値、7を中性とし、これを上まわると酸性、下まわると酸性はアルカ性。

PPm　微量の濃度をあらわす単位。単位で百万分の一のこと。空気1㎥中に1ccのガスがふくまれている場合1PPm。

SS　水中の浮遊物質。PPmであらわす。

DO　溶存酸素量。水中にとけている酸素のこと。水がきれいなほど多く含まれている。

ホン　騒音計で測った騒音の大きさの単位。振動の大きさをあらわす単位。

カドミウム　亜鉛製錬の副産物として、大気や水の汚染で問題となっている。体内にはいり骨のカルシウムを失わせ、骨をもろくし、イタイイタイ病の原因と判断された。

マスキー法　一九七〇年アメリカ合衆国で制定された大気汚染防止法。自動車の排出ガス量を従来の1／10に削減することを目的とするもの。日本でも、この考え方がおこなわれた。

環境庁は、いおう酸化物の排出基準（大気汚染防止法第三条第一項の規定による）K値を、特別区では現行3.5であったものを3.0にする告示（昭和50年4月14日付）をおこないました。これに伴なって、区公害課でも該当工場の燃料の質を向上させるよう指導をおこなっています。

お問い合せは、工場係（内）456～457

■事業主のみなさんへ

■工場認可書をおもちですか

工場の設置を計画したり、工場の建物・設備の変更を計画した場合には工場設置（変更）認可書が必要です。

まだ工場設置認可をうけていない工場は、至急手続きをして下さい。

■いおう酸化物の排出基準（K値）がきびしくなります。